

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	—
		決裁期日	平成29年3月6日
名 称	第11回未来創生委員会（平成28年度第6回）		
日 時	平成29年2月23日 午前 ・午後 9時45分～12時20分		
場 所	安平町役場早来庁舎（第1会議室）		
出席者	安平町（企画財政課）木林課長、岡主幹、木村主幹 委員 未来創生委員会委員 9名 外部有識者 北海学園大学経営学部教授 菅原浩信氏		
会議概要	<p>1 開会（進行：木林企画財政課長） ◇半数以上の参加により委員会が成立していることを宣言</p> <p>2 委員長挨拶 ◇昨年1月、未来創生委員会が町から諮問を受けた第2次安平町総合計画に基づき行政運営が進められるわけだが、本日は最終的な答申内容について、委員の皆様と協議していきたい。</p> <p>3 報 告 (1) 2月10日から16日まで開催した町民説明会の結果について（説明：企画財政課 岡） 【概略説明（ポイント）】＜議案3P＞ ・2月10日から16日まで、計4回町民説明会を開催し、参加者は14名。 ・参加を促すため、町民の関心が高いと思われる計画に掲載した施策として「道の駅」を題材に掲載をしたが少ない参加者数であり、町民へのお知らせの手段の検討とともに、町民参画の機運を今後いかに醸成していくかが大きな課題と認識。 ・説明は、総合計画の記載内容を町民に詳しくお知らせすることは、難しいことから、将来像の決定に至ったプロセス、つまり「将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代が賑わうまち」を目指し、優れた強みがある「子育てと教育」を主体に取り組むこととした過程を説明した上で、政策分野ごとに実施する主な事業を説明し、意見を伺う手法とした。 ・意見や質問の内容については、議案に掲載しているとおりであるが、策定中の計画に記載がなく、意見反映が必要なものは無かった。 ・なお、個別の事業要望は、事業検討において反映するものとし、整理を行っている。 (質疑) なし</p> <p>4 議 事 (1) 第2次安平町総合計画 基本構想（案）について（説明：企画財政課 岡） 【概略説明（ポイント）】資料：議案6ページ及び別添資料「第2次安平町総合計画基本構想の主な修正点」 ・基本構想（案）は、1月12日に開催した第9回未来創生委員会で原案を示して以降、委員会のご指摘、役場の全課における内容確認、町長・副町長との協議、議会全員協議会からの意見なども踏まえ、随時修正してきた。</p>		

- ・1月23日には、策定アドバイザーである菅原教授から修正の必要箇所をご教示いただいたが、2月1日の委員会では、役場内での調整などから修正できなかった部分があり、会議にて再度ご指摘をいただいたところ。
- ・今回送付させていただいた最終案は、本委員会や庁舎内、議会などからいただいた意見を反映したものとして提案を行い、これをもって、未来創生委員会としての（案）の答申とするもので考えている。

<修正のポイント>

- *議案の6ページは2月1日で示した基本構想と今回最終案として送付した基本構想の変更箇所の対応表を掲載
- *詳細は別添資料「第2次安平町総合計画基本構想の主な修正点」

①SWOT分析の項目精査（別添資料2～9P）

- ・「まちの強み」「まちの弱み」が、安平町に限ったものになっていない。しかも、他の自治体に比べて「極めて優れている」「極めて劣っている」ものがはじめて「強み」「弱み」となるもの。また、まちに吹く追い風という「機会」と逆風を意味する「脅威」は、逆に安平町に限った内容になってはいけないというご指摘。
- ・SWOT分析とは、これら4つの区分をクロス分析して戦略を立てるものであり、その前提となる部分に誤りがあれば、戦略も誤るというご指摘であった。
- ・意見を踏まえ見直しを行っている。
- ・併せてクロス分析の内容も委員会意見に基づき別添資料4ページから9ページで見直しを行っている。

②基本施策と施策項目の内容変更（別添資料10P及び19～42P）

- ・基本施策の変更の、視点は項目内容が長すぎ、ポイントがぼやけ、見出しでありながら分かりづらいという部分を解消したもの。（10ページに掲載）
- ・SWOT分析の修正施策を踏まえ、施策項目も変更。（19ページから42ページまで）
 - *「Ⅲ 経済・産業」の「基本施策2」と「基本施策3」の記述内容調整
⇒基本施策2に記載していた産業振興を、基本施策3へ
 - *「Ⅵ 行財政運営」のシティ・プロモーションに関する部分を基本施策として独立記載
⇒基本施策1を情報発信とし、他の項目を入れ替え

③重点プロジェクトの記載内容の見直し（別添資料15P及び18P）

- ・内容が薄いという意見や、「タイトルと子育て世代の転入が結びつかない」という意見があったことから、これに対応した記載内容の見直しを行ったもの。
- ・「重点プロジェクトが目指すもの」「重点プロジェクトの展開手順」「展開イメージフローチャート」「重点プロジェクトと政策・施策・事務事業の関係性」をストーリーとして記述

（委員意見）

<菅原外部有識者>

【重点プロジェクト】

- ・全体フローチャートの「③支援」の図では、課題解決者が支援をしているように見えるので修正が必要。（協議・支援体制が支援をするように見えない）
- ・「コミュニティ・ビジネス」「団体設立」「新たな起業」については、「具体的な取組み」として括るのが分かりやすい。

- ・④で「地域課題が解決」とあるが、これとともに若干数の雇用も発生することから、右の「新たな雇用機会の創出」にも矢印が入るべき。
- ・⑤の「住みやすいまち」とあるが、将来像は「暮らしやすい」としており整合性を図るべき。
- ・⑥については「新たな子育て世代が移住」が先に来ているが、まず、今住む住民が暮らしていける町があつての移住であり順番が逆
- ・なお、表全体について、プラスの循環が表現されるように工夫した方が分かりやすいと思う。

(企画財政課 岡)

- ・意見を踏まえて図表を工夫していく。

(2) 第2次安平町総合計画 前期基本計画(案)について(説明:企画財政課 木村)

【概略説明(ポイント)】資料:議案7ページ

- ・前期基本計画の成果指標と記載内容の関係性が分かる資料を目次の前に追加した。
- ・前期基本計画は、従来実施している事業の継続もあるため、新規事業等について分かりやすい一覧表を併せて掲載している。
- ・その他、体系の確定と重点プロジェクトについて基本構想側から抜粋して前期基本構想にも掲載している。
- ・個別の修正点については、議案の7ページに掲載している。(説明内容省略)

(委員意見)

<田中委員>

- ・地域サポート制度について、現在何をどのようにやっているのかが見えてこない部分がある。現在の動きを教えてもらいたい。
- ・また成果指標に人数を掲げているが、やはり配置人数の設定だけではそれで終わってしまうような気がする。

(企画財政課 木村)

- ・制度自体が始まったばかりであり、なかなか成果は生まれていない。現状値14名であるが、今回の計画策定段階で行った団体ヒアリングで地域コミュニティのうち特に農村部から人がいなくて大変であるという現状が語られ、それに対応して人員を増やしている。
- ・地域サポート制度は、まず前提でそれぞれの団体が自主的に活動することを基本としているが、人手が無く困っている自治会・町内会等がある場合に手上げ方式で支援をする制度である。
- ・指摘のとおり、配置人数ではなく課題解決数を目標とする方が分かりやすいのは理解しているが、運用2年目という現状から担当課として現段階では手探りの状況にあり、目標数値として設定することを見送った。
- ・地域としては何かのイベントで人手が足りないことを補いたいという思惑があるだろうが、単純に人手として職員が手助けすることが本当に良いことか、この辺を団体としっかり議論する必要がある。
- ・この2年においては、まず配置数を確保することとし、職員側においても必要性を浸透させる必要があることからしっかりやっていくこととしたい。

<菅原外部有識者>

【成果指標の全体部分】

- ・成果指標がなぜこれなのかという疑問が残るものが多数存在しており、設定した理由について本文に記載するべきではないかというのが意見である。
- ・施策項目ごとに成果指標がどうぶら下がっているかが分かるようになっていなければ検証のしようがないのではないか。
- ・読む側にとって、成果指標と施策項目の関係性が記載されていないと、よく分からない状況となる。
- ・成果指標が本当にこれでいいのか。見直しを図るべきではないのかという意味でもその点配慮いただきたい。

【成果指標の内容】

- ・前回より数は減ったが成果指標に現状維持と記載されているものが多くある。ものによっては現状維持と書かざるを得ない場合はありうるが、対外的に「やる気があるのか」と取られかねないものは減らすべきではないか。
- ・現状維持とした理由は語るべき。

【計画内容】

- ・地域おこし協力隊の記載が随所に出てくるが、地域の困りごとを地域おこし協力隊に委ねすぎているという印象を持つ。
- ・総合計画の検証を行うことを前提とする場合、当然検証をいつ行うのかということに記載するべきではないか。本文に記載するか、別に定めるか手法はあるが、スケジュールや体制について検討いただくべき。
- ・掲載内容を「いつするのか」「いつまでに行うのか」という記載がなければ検証もできない。

(企画財政課 岡)

- ・従来、総合計画では、大綱を示す基本構想のみが議決事項とされていたが、今回から、議会からの要望で、基本計画も議決事件として扱われることとなった。
- ・計画実行工程のスケジュールを計画本文に記載すべきというご指摘かと思うが、議会の議決を得なければならないものに、施策の実施スケジュールを入れるということは、財政的な問題や体制によって実施できない場合が想定される施策・主な事業をスケジュールを含めて議会の議決に付することは、実施する行政にとっても、また議決する議会側にとっても重みが増すこととなり、簡単ではない。
- ・計画本文ではなく、事務事業のP D C Aの回し方をスケジュールや体制も含め、検討させていただくことでご理解をいただきたい。

<菅原外部有識者>

- ・申し上げていることは、施策ごとに矢印を引き大まかな目安としていつまでに実施するのかを矢印で記載するイメージ。

(企画財政課 岡)

- ・いつまでに実施していくという観点は確かにP D C Aサイクルによる検証では必要であるが、財源状況によっては当然できないこともある。これを議決する計画に工程として書くことに難しさがある。
- ・工程表の話は山口委員にも指摘があったかと思うが、必要性は承知している。

- ・今回の前期基本計画は平成29・30年度の2ヵ年であるが、町長任期は平成29年度で終了し、平成30年度は新たな首長の政策開始年度となるため、実質予算が担保できるのは1年限りとなる。そうした観点でスケジュールは入れられないのが事務方としての見解となる。

<菅原外部有識者>

- ・では具体的に記載している施策については平成29年度で全て実施するということか。

(企画財政課 岡)

- ・全てではない。将来に向けて検討をしなければならないという項目も入っている。
- ・「実施します」「検討していきます」の混在している記述に議会からも指摘がなされたが、10年間で考えていかなければならない項目は「検討します」として記載している。

<菅原外部有識者>

- ・主な取組みとして記載している項目は、前期基本計画ではあるが、10年間の取組み事業として考えているが、平成29・30年度で実施するかどうかは分からないということか。

(企画財政課 岡)

- ・確かにそこはあいまいになってしまうことは否めないが、事業検討していく職員は大綱として定める基本構想まで振り返らずに、基本計画に記載されているかどうかで事務事業を検討していくもの。
- ・このため、基本計画では「忘れずに考えること」というメッセージとして引き継ぐ必要がある。(重点プロジェクトを基本計画に再掲したのはそのため)

<菅原外部有識者>

- ・「主な取組み」が単なる羅列に見えぬよう、短期的に実施するもの、中長期的に検討するべきものの区分が必要だと思う。

(企画財政課 岡)

- ・そのとおりであり、前期基本計画の2ページに短期的に実施する主な取組みを掲載している。総合戦略からも転機している。

<菅原外部有識者>

- ・ではこのページに掲載しているものを検証の対象とすることで理解するものとし、その上で、現状は政策分野ごとに取組みが羅列されているが、基本施策区分等で分かるように整理したほうが良いのではないかと。(政策分野から直接事業が導かれるのではなく、体系順で事業につながっている形とする)

(企画財政課 木村)

- ・見せ方を検討したい。

<山口委員>

- ・重点プロジェクトがあり、取組みの一覧表があることで逆に重複しているため見づらい。

(企画財政課 岡)

- ・重点プロジェクトは横断的に取組むことで1つの施策として機能することを表現するページであり、一覧表はこれから短期的に実行するものを一覧で示したものの。重複はあるがいずれも必要であるという認識である。

<山口委員>

- ・外の住民が安平町の取組みを見て、何をしているのかが分かるよう工夫をいただきたい。

(3) 第2次安平町総合計画基本構想(等)及び前期基本計画(案)の答申について

(説明: 企画財政課 岡)

【概略説明(ポイント)】資料: 議案7ページ

- ・町は、昨年1月22日、総合計画の策定について、未来創生委員会に諮問を行っていただきます。これに対して、未来創生委員会として答申書を町に作成することとなります。
- ・未来創生委員会の会議では、これまで委員及び外部有識者の皆様から様々な意見をいただいているが、前期基本計画の2年間は、現在の町長の任期における公約との整合性を図る必要もあり、基本構想の目標や内容と基本計画の主な施策が結びつかない点もある。
- ・そこで、未来創生委員会が町に対し行う答申においては、遅くとも平成30年度から策定作業を開始する必要がある「中期基本計画」に向けた委員・外部有識者としての附帯意見として盛り込み、引き継いでいくことしたい。
- ・今回送付した総合計画基本構想及び基本計画の最終案の内容から、「中期基本計画」の策定に向けた委員の意見を、この時間でご発言いただきたい。
- ・なお、答申日については、本日の2月23日付けとするが、本日いただいた意見を最終的にまとめ、別途委員長より町長に対して答申書を手渡す流れとする。

◆重点プロジェクトについて

発言者	内 容
田中委員	重点プロジェクトで重要となる「課題解決者」は、町内で活動する町民や団体をベースに発展させるべきではないだろうか。
企画財政課	そのとおりであると考え。地域の方たちにまずやっていただかないと、外から移住してきた方たちが居心地良いまちづくりにはつながらない。

◆子育て・教育分野について

発言者	内 容
田中委員	基本構想におけるまちの強みの項目で「道内で子育てしやすいまち2位」という記載があったが、理由は何か。

発言者	内 容
企画財政課	出産祝い金として第4子以降50万円を贈呈していることが評価されている模様。1位の小樽市は人口に対する小児科医の比率で評価されている。
田中委員	追分高等学校について、道立高校であるため取り上げ方が難しいのは理解できるが、追分高等学校からまちを活性化するという発想に結びつけていただきたい。
菅原外部有識者	<p>基本施策4の施策項目(2)では「追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成」とある。確かにそのとおりだが、機運を醸成するためには、町として高校をどうするのかというポリシーが必要。道立高校である難しさは確かに理解するが、10年の計画期間で必ず「追分高等学校をどうするのか」という議論をしなければならない時期が来る。これに向け、追分高等学校の位置づけや方向性、機能を考えておく必要がある。</p> <p>存続に向けた町民機運の醸成には「安平町のまちづくりにおいて、追分高等学校はどのような位置づけで、今後もこのように必要だから、将来にわたって存続させる必要がある」という議論が前提にあるべき。</p> <p>「追分高等学校に入学できれば町内企業に就職できる。」「追分高等学校に入学できれば、特別な勉強ができる。」など、魅力によって全道・全国から集まるような高校にしていくべきであり、存続に向けてそういうことを考える時期に来ていると思う。答申には「ポリシーを考える時期に来ている」ということを意見として書くべきではないか。</p>
島田委員	<p>存続に向けた取組みは、存続協議会で行われていることであるが、誘致企業会としては就労支援として取り組んでいるもの。</p> <p>難しいのは校長先生が変わると学校対応が大きく変わる。毎年しっかりと継続した議論をしなければ伝わらないことが悩みである。</p>
企画財政課	現在は道立学校としての存続を優先しているが、これとともにまちづくりの観点として高等学校の方向性を議論すべき時期に来ていることを答申書意見として記述する。

◆人づくり・コミュニティ分野について

発言者	内 容
西村副委員長	自治会、町内会等は本当に厳しい状況にある。行政側からの依頼による負担も正直増えている。自治会、町内会等の活動をサポートする体制の確立は喫緊の課題。とにかく自治会、町内会等はまちづくりにおいて欠くことのできない、無くしてはいけない存在である。そこは「金」ではなく「力(マンパワー)」を貸していただきたいということを申し上げたい。
企画財政課	町ではこうした支援体制の確立を目指し「地域サポート制度」を導入しているが、難しいのは、地域の求めである「力」としての手助けを安易に行うことで、地域サポートへ全てを委任するという風潮となり、結果として地域自治力が低下することは避ける必要がある。職員が地域に入ることで、地域全体の活動が盛り上がるよう、お互いの役割をしっかりと共有していくことが何よりも重要だと感じる。

発言者	内 容
西村副委員長	我々の町内会は今回町からの地域サポート制度の要請の有無に対する照会に、「必要ない」と回答したがそれは今の段階のことであり、向こう10年では絶対に必要になると感じている。
企画財政課	現在、長年の役員によって支えられている運営が、今後10年で非常に厳しい状況となることが予想される。今後10年間の危機感については答申書において記載をしていくことでよろしいか。
佐々木委員	地域で住民相互につながりを持つことは、基本的な部分である。その意味で、職員が地域に入っていくことを制度化した「地域サポート制度」という仕組みをシステム化しなければならない現状に違和感もある。職員だって地域の一員である。地域が求めていることは「お金」だけでも「仕組み」だけでもない。 最近気になるのは、ボランティアの減少である。住民の意識の変化が原因か。こうした機会に「人づくり・コミュニティ」については議論を掘り起こす必要があるのではないか。 コミュニティは災害など住民の生命を守る上でも必要不可欠。力を入れていくべきところだと感じる。
山口委員	町内のNPO法人などを中心として、自治会、町内会等の活動を支援するシステムを検討してはどうか。
企画財政課	分かりにくいのかもかもしれないが、山口委員の意見こそ、まさに今回設定した総合計画の「重点プロジェクト」が目標とするところである。
菅原外部有識者	自治会、町内会等が町内の多様な団体とどのように連携していくかが今後問われるのではないか。例えば、意外と民生委員との連携が取れていない自治体も多い。地域包括ケアシステムの構築が問題となるが地域の困りごとを自治会、町内会等が窓口となって役割を周りとのネットワークで解決していくシステムが必要である。金銭支援と人的協力を行い、自治会、町内会等に「頑張ってください」というのはもう限界であり、横のつながり、ネットワークをどのように構築していくかという部分を行政として支援していくことも重要なのではないか。
西村副委員長	安平町では、町内会や民生委員、社会福祉協議会などとの横の連携は、進んでいる地域と思う。ただ、個人情報保護の問題があり、情報連携に大きな課題があるように感じている。
企画財政課	過疎自治体である当町は、ネットワークは確かに構築されているが、もう一歩先に踏み出せていない現状はあるかもしれない。 いずれにしても、今後10年で住民間のつながりの低下が懸念され、これに対する対応についていただいた意見から記述したい。
佐々木委員	こうした地域住民間のつながりが無ければ、おそらく「良いまち」「住み続けられるまち」は実現できないと思う。

◆経済・産業分野について

発言者	内 容
田中委員	6次産業化の表現はなされているが、この記述の中には、「売ること」「マーケティングすること」が含まれているとは思っているものの、具体的な戦略までは踏み込めていない。そうした記述が無いと計画が具体化しないのではないかという懸念がある。（誰に何を売るのかということが明示されないと目標にならない）

発言者	内 容
田中委員	森林資源については安平町の場合、「水源かん養」が主となっている。しかし、エネモの森など、森林の利活用に向けた町内の動きも記述がなされ、フットパスや森林セラピーなどの使い方もあると思う。また、温室効果ガスの排出量の抑制という数値目標も掲げられている。森林は二酸化炭素の吸収力効果があることからこうした部分も今後意識していく必要があるのではないか。

◆健康・福祉について

発言者	内 容
佐々木委員	<p>安平町は都市と比較して、「健康寿命延伸事業」など手厚い取り組みがなされ、びっくりしている。健康診査の受診率も気になるところ。</p> <p>健康・福祉の目標は「自主自立」というか、あらゆる年代の町民が、人として健やかな生活をどのように維持していくかであり、そのためにどのように体系化していくかが問われるものである。</p> <p>商工会でポイントカードシステムの検討を進めていると計画に記載されている。苫小牧市でも運用を始めているが、（インセンティブとして）それでいいのかという議論はあるが、動機付け・きっかけにはつながる。</p> <p>セルフメディケーション税制も動き出している医療費抑制は結果として付いてくるものであるが、高齢者の活躍などということとは別に、最大の目標を「健康的に、健やかに生きていくことができる社会の実現」として捉え、答申書への意見記載を望む。</p>
菅原外部有識者	ポイントシステムに関して、何かに参加すればポイントが貯まる。ポイントを集めて買い物できる。換金できる。それだけなら本当につまらないシステムである。困ったときにそのポイントで助けてもらう。逆に助けてあげる。そんな（地域通貨）としての使い方ができるよう検討してもらうことで、コミュニティや健康福祉などへの広がりが見られるものと考える。

◆生活環境・生活基盤分野について

発言者	内 容
田中委員	<p>景観の保全についてであるが、最近、太陽光発電用のパネル設置が増えており、町が誇る景観や環境を脅かしているのではないか。確かに再生可能エネルギーを追求していくと安平町の場合、太陽光発電に行き着くことは理解しているが、これと景観のバランスが重要となるのではないか。</p> <p>設置後20年、30年経過した後、撤去がしっかりなされるかも心配である。設置規制は単独では難しいのだろうと考えるが、環境や景観とのバランスから、今後はガイドラインなど配慮が必要となるのではないか。</p>

発言者	内 容
企画財政課	町民まちづくり会議でも同様の指摘があったことから、意見記載できるか検討したい。なお、安平町では本年4月から遠浅地区の苫東工業団地で大規模太陽光発電所の整備が予定されている。
山口委員	太陽光発電の建設が町に及ぼすメリットは何か。
企画財政課	雇用が新たに生じるものでもなく、土地も貸借であるため、町のメリットとしては固定資産税となる。
山口委員	なぜ、景観を阻害するものを町は誘致しているのか。
企画財政課	震災により再生可能エネルギーが着目されたが、当町では近畿大学教授の助言を受け、採算性の可能性は太陽光であると結論づけられている。なお、景観や環境に関する部分については、当初想定していなかったものであり、新たな問題として認識していることから、この意見を将来に向けて答申意見に掲載すべきという意見がなされたものと捉える。

◆行財政運営分野について

発言者	内 容
企画財政課	先ほどの「人づくり・コミュニティ」にて、職員も町民の一員であるというお話があったが、行財政運営の項目にて、職員の育成を記載することで考えてよいか。
佐々木委員	私が申し上げたのは、決して「町職員は何もできていない」ということを申し上げたわけではない。町職員も町民であるから、一緒にコミュニティを活性化する一員として参画してもらいたいことを申し上げた。 この点、誤解が生じぬようお願いしたい。（町民も行政もみんな一緒にまちづくりをしていくことが重要）
山崎委員	前期基本計画期間中における公共施設の延べ床面積について、K P I が現状維持となっている。国は縮減を目標としていると思うが。
企画財政課	確かに既存施設数を減らす考えであるが、新規建設の計画もあり、2年間で考えると現状維持が目標となるものであり、所管課と協議した結果となっている。
山崎委員	国としてはインフラの縮減を掲げ、町としても長期的には施設を減らしていくこととなるものと推測する。行財政の項目として、将来に向けて減少させることを付帯意見とする必要がある。

◆その他・全体的な部分について

発言者	内 容
佐々木委員	（子育て・教育部分）安平町が子育て世代を増やしていくために必要なサービスとして、やはり病児病後児保育の体制が必要ではないかと考える。子どもの急な病気への対応は働く女性にとって難しい問題であり、地域対応策を検討する必要がある。 既に子育て世代に選ばれているまちは、こうしたニーズに対応したサービスを行っている。安平町は過疎地域でありながら医療機関が3箇所もある恵まれた自治体であり、医療機関との連携の可能性がゼロではない。今住んでいる人が良い町と思えば、新たな人も住む。そのような意味で、子育て世代が安心・安全なまちであることを感じるサービスの拡充を考えていただきたい。

会議概要

発言者	内 容
企画財政課	病児病後時保育については、基本計画の6ページに記載をしているが、どこが主体となり実施するかが大きな課題である。
佐々木委員	母親世代が何を求めているのか、しっかり捉える必要がある。
菅原外部有識者	「ふるさと納税」の記述が薄いような気がする。ふるさと納税制度に是非があることは存じ上げているが、安平町でもふるさと納税は積極的に活用しているようであり、今回の計画では子育てと教育でやっていくと決めたからには、この制度を戦略的に活用し、集め方と使い方で表現すべきではないだろうか。 寄付金がある割に、ふるさと納税の記述が非常にさびしい扱いとなっているように感じる。 返礼品の問題はあるが、これも物産PRに貢献しているものであり、もう少し戦略的に踏み込んで活用するのはどうか。
佐々木委員	子育てに使っていると表現できれば、これはコマースになるのではないか。
企画財政課	タイミングなどもあり、調整が付いていない部分もある。計画に沿って選択肢のひとつとして、財源活用する協議が必要であるという認識にある。
菅原外部有識者	現段階で協議がなされていなければ、難しい問題もあるだろうから「戦略的に検討する」という表現で良いと考える。
菅原外部有識者	「重点プロジェクト」に関しては、推進体制が重要である。役場内、役場外の体制構築について記述が必要と感じる。重点プロジェクトについて「推進する」というだけ記載したまま何もしない自治体も多い。地域課題でこれだけ多くの議論がなされており、なんとかして解決するしかない。 また、今回の計画では、検証・改善に向けた成果指標などをみても、「やります」という記載はあるが、具体的にどのようにやるのかという部分が見えない部分を感じる。ここをしっかりとすることで実効性が担保される。
企画財政課	創業支援の体制が今回構築されたが、これもひとつの推進体制なのだと考えている。併せてコミュニティや福祉関係などが加わることでひとつの体制となりうるもの。所管課との連携を図りながら、しっかり構築していきたい。

<小林委員長>

- ・ただ今、ご意見、協議がなされた内容を本未来創生委員会としての答申における意見として事務局で整理をさせていただき、後日、日程調整の上、私から町長に対して答申書を手渡すことでご承認いただけるか。

<委員から異議なしの声により承認>

5 その他

- ・次回会議については3月下旬で日程調整する予定

終了：12時20分